

平成十二年十一定例会（十一月三十日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十二年十二月三十日(木曜日)

出席議員(四十五名)

第一番  
第二番  
第三番  
第四番  
第五番  
第六番  
第七番  
第八番  
第九番  
第十番  
第十一番  
第十二番  
第十三番  
第十四番  
第十五番  
第十六番  
第十七番  
第十八番  
第十九番  
第二十番  
第二十一番  
第二十二番  
第二十三番

町田 伍一郎君  
小林 義直君  
山田 千代子君  
三井 経光君  
田中 健君  
藤沢 敏明君  
小林 義和君  
市川 昇君  
石坂 郁雄君  
宮崎 一君  
松木 茂盛君  
佐々木 啓佐義君  
市川 喜太郎君  
永井 一雄君  
原 利夫君  
田沢 佑一君  
青木 理君  
小宮山 啓一君  
聖沢 武男君  
松嶋 公人君  
菱田 拓郎君

第二十四番  
第二十五番  
第二十六番  
第二十七番  
第二十八番  
第二十九番  
第三十番  
第三十一番  
第三十二番  
第三十三番  
第三十四番  
第三十五番  
第三十六番  
第三十七番  
第三十八番  
第三十九番  
第四十番  
第四十一番  
第四十二番  
第四十三番  
第四十四番  
第四十六番  
第四十七番

入日 時子君  
小林 正男君  
金井 真喜夫君  
久保 高明君  
小林 丈夫君  
返町 睦雄君  
藤沢 勝義君  
新井 忠典君  
山本 一夫君  
中山 英三君  
島津 貞雄君  
土屋 博志君  
久保原 利貞君  
神谷 晋君  
原田 善美君  
渡辺 勝昭君  
中村 市郎君  
山本 千秋君  
原山 勸君  
山口 秀夫君  
徳竹 一男君  
伊藤 文雄君  
上條 英馬君

第四十八番 山野井佳史君

欠席議員(三名)

第八番 野々村博美君

第十八番 小林定義君

第四十五番 鎌倉晨弥君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 塚田佐君

助役 市川衛君

収入役 徳永治雄君

副広域連合長(須坂市長) 永井順裕君

副広域連合長(更埴市長) 宮坂博敏君

副広域連合長(上山田町長) 小山立君

副広域連合長(大岡村長) 大平嘉久雄君

副広域連合長(坂城町長) 中沢一君

副広域連合長(戸倉町長) 滝沢弘君

副広域連合長(高山村長) 黒岩静男君

副広域連合長(信州新町長) 中村靖君

副広域連合長(豊野町長) 萩原秋夫君

副広域連合長(牟礼村長) 平井博文君

副広域連合長(三水村長) 村松直幸君

副広域連合長(戸隠村長) 横川欣一君

副広域連合長(鬼無里村長) 戸谷庄一君

副広域連合長(中条村長) 鈴木哲雄君

小布施町助役 小島範光君

信濃町助役 小林一盛君

小川村助役 水上枢君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局局長 古山一郎君

事務局次長兼総務課長 下條年平君

企画課長 藤澤孝司君

施設課長 竹内幸雄君

介護認定審査員課長 善財保君

環境推進課長 山口研造君

総務課長補佐 小島章夫君

総務課係長 和田秀晴君

企画課係長 山岸正男君

施設課係長 犬飼厚君

介護認定審査課係長 西沢真一君

環境推進課係長 村岡成光君

(施設職員)

松寿荘所長 清水進三君

職務のため会議に出席した職員

総務課

企画課

久米路荘所長

小布施荘所長

杏寿荘所長

七二会荘所長

矢筒荘所長

須坂荘所長

豊岡荘所長

下条至君

中澤義昭君

小林仁人君

宮林修二君

香山宏君

松崎元慎君

羽田芳弘君

池田順英君

岩崎浩二君

## 議 事 日 程

午後 一時三十一分 開議

- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議会第七号（選挙）
- 一 議案第十二号及び議案第十三号一括上程 理事者説明 質疑 採決
- 一 認定第一号及び認定第二号一括上程 理事者説明 質疑 採決
- 一 議会第八号上程 提案者説明 採決
- 一 議会第九号上程 提案者説明 採決
- 一 議会第十号 常任委員会委員の選任
- 一 議会第十一号 議会運営委員会委員の選任

### 日 程 追 加

- 一 議会第十二号 常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出

午後 一時三十分 開会

○議長（佐々木 啓佐義君） ただ今のところ、出席議員数は四十名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成十二年十一月長野広域連合協議会定例会を開会いたします。

○議長（佐々木 啓佐義君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、八番 野々村 博美君、十八番 小林 定義君、四十五番 鎌倉 晨弥君の三名であります。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会代表者会議の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに「異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木 啓佐義君） 「異議なし」と認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

先に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の一部変更について」を議題といたします。

議長から異動のあった八名の議席を指定したいと思いますが、これに「異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木 啓佐義君） 「異議なし」と認めます。

ただ今、着席の指名表示板に記載してあります着席のとおり議席を指

定いたします。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、一番の町田君からお願いいたします。

○一番(町田 伍一郎君) 議席番号二番の長野市の町田 伍一郎でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○二番(小林 義直君) 同じく、長野市議会小林 義直でございます。よろしくお願いいたします。

○四番(三井 経光君) 同じく、議席番号四番、長野市議会の三井 経光でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○六番(藤沢 敏明君) 六番の長野市議会の藤沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○十一番(宮崎 一君) 議席番号十一番、長野市議会の宮崎 一でございます。よろしくお願いいたします。

○十一番(松木 茂盛君) 議席番号十一番、長野市議会の松木 茂盛でございます。よろしくお願いいたします。

○三十二番(山本 一夫君) 信州新町議会の山本です。よろしくお願いいたします。

○三十五番(土屋 博志君) 議席番号三十五番、信濃町の土屋 博志でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(佐々木 啓佐義君) 次に、会議録署名議員を指名申し上げます。一番 小林 義直君、四十七番 上條 英馬君、以上二名の方を指名いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般 選任されました監査委員 戸谷 修一君からご挨拶をお願いいたします。

○監査委員(戸谷 修一君) 過般、監査委員に任命されました戸谷 修一でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(佐々木 啓佐義君) 広域連合長から招集のあいさつがあります。広域連合長 塚田 佐君

○広域連合長(塚田 佐君) 長野広域連合議会定例会の招集に際し、議員の皆様には、年末を控えて大変お忙しいところご出席をいただき、ありがとうございます。

広域計画の策定を令、しておる訳ですが、住民代表や広域連合議員十五人で構成する策定委員会を組織しまして、現在まで三回の委員会において審議をいただいておりますが、この二十四日の策定委員会で答申をいただく予定であります。

今後は、この答申に沿いまして広域計画を策定しまして、長野広域連合議会の二月定例会において、議決をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、埴科老人福祉施設組合の統合につきましては、専門部会において、検討を進めてまいりましたが、平成十三年四月一日の統合について、最終報告がありまして、先程開かれました正副連合長会において統合の合意をいたしましたわけであります。

統合に伴う長野広域連合規約の改正につきましては、構成市町村の十一月定例会での議決をお願いいたします。

なお、改正の内容につきましては、この定例会終了後、全員協議会において、説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

介護認定審査につきましては、公平・公正な審査判定が行われるように、審査委員の研修を実施して、判定業務を進めておりますが、審査委員の任期が本年度末で満了になりますので、関係団体と協議をいたしておりますが、新しい委員を委嘱し、引き続き、県下の広域連合とも緊密な連携を取りながら、公平で公正な、迅速な審査判定に努めてまいります。

ごみ焼却施設や最終処分場の施設については、「ごみ処理広域化基本計画」に基づきまして、更に具体的な施設整備計画を策定しまして、平成二十一年度の焼却施設の稼働を目指してまいります。

次に、老人福祉施設等の運営についてであります。四月一日からの介護保険法の施行に伴いまして、全ての施設に、生活相談員と介護支援専門員を配置して、介護に関する相談に応ずる体制を整えることにより、利用者に満足いただけるような介護サービスの提供に努めてまいります。

施設の利用状況ですが、当初見込んだ利用率を若干上回るご利用をいただいておりますが、今後も、なお一層の利用率とサービスの向上に努めてまいります。

本日、提出いたしました案件は、平成二十一年度の長野広域連合一般会計補正予算及び老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算のほか平成二十一年度の長野広域行政組合一般会計及び特別会計決算認定の四件であります。

詳細につきましては、後ほど説明申し上げますので、何とぞ十分ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。あいさついたします。

○議長（佐々木 啓佐義君） それでは、これから議会第七号「長野広域連合議会議長選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただ今の出席議員数は、四十名であります。

お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推薦の方法を採りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木 啓佐義君） 「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木 啓佐義君） 「異議なし」と認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、六番 藤沢 敏明君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました 藤沢 敏明君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 啓佐義君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました 藤沢 敏明君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

ただ今当選されました 藤沢 敏明君が議場にいられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

六番 藤沢 敏明君

○六番（藤沢 敏明君） ただ今、長野広域連合の議長にご指名を賜りました、長野市の藤沢でございます。

広域連合、発足して一年、今日の議題にもございますが、いよいよ広域連合議会として、いよいよ充実した中身を持ってスタートするようなそんな時に議長を拝命しまして、大変緊張いたしております。

地方分権の中で、様々な問題が出てきますが、皆さんの様々なご意見をお聞きして、議会がしっかり機能するように努力をしてみたいと

いっふうに思っております。

議員の皆さん方のご指導、またご鞭撻いただきますことを心からお願い申し上げます。就任に当たつてのごあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐々木 啓佐義君） それでは、藤沢 敏明議長、議長席にお着きを願います。

○議長（藤沢 敏明君） 議案第十一号及び議案第十三号、以上二件一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

助役 市川 衛君

○助役（市川 衛君） 本議会定例会に提出いたしました、議案第十二号平成十二年度長野広域連合一般会計補正予算及び議案第十三号平成十二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算につきまして、説明を申し上げます。

二ページをお開きいただきたいと思います。

初めに議案第十一号 平成十二年度長野広域連合一般会計補正予算につきまして、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入予算の財源調整を行うものでございます。その内容につきましては、四ページから七ページにわたっておりますが、六ページをご覧くださいと存じます。

旧長野広域病院の施設を松代総合病院へ貸付けをいたしておるわけでございますが、その貸付収入が二百八万八千円と確定をいたしましたので、財産貸付収入を追加し、旧長野広域病院建設償還費に係ります市

町村の負担金を減額いたすものでございます。

これが、議案第十一号の財源補正に係るものでございます。

次に、議案第十三号 平成十二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算につきまして、説明を申し上げます。

補正予算書の九ページをご覧くださいと存じます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、二十七十八万一千円を追加いたし、補正後の予算総額を二十七億四百四十九万八千円とするものでございます。

その内容につきまして、歳出から説明を申し上げます。

十四ページをお開きいただきたいと存じます。

第一款民生費、第二項、特別養護老人ホーム運営費のうち、第一目松寿荘費でございますが、篤志家からの寄附金を財源に介護用備品を購入するものでございます。

第四目、杏寿荘費は、施設周辺への落雷によりまして、非常放送設備等の機器が破損をいたしましたので、これらを復旧するための修繕費を計上いたしましたものでございます。

第五目、七一会荘費は、寄附金による介護用備品の購入費でございます。

十五ページをご覧くださいと思います。

第七目、須坂荘費は、同じく落雷による非常放送設備等の修繕費並びに寄附金による介護用備品の購入費でございます。

第八目、豊岡荘費は、同じく落雷による非常放送設備等の修繕費でございます。

第三項、デイサービスセンター運営費、第一目、若槻デイサービスセンター運営費は、援助老人サービス事業を新たに長野市から受託をいたしたことに伴い、これに必要な臨時職員の賃金等運営費を追加いたすものでございます。

第三目、戸隠中央デイサービスセンター費は、利用者の増加に伴い嘱託職員の賃金等運営費を追加するものでございます。

第四項、在宅介護支援センター運営費、第一目、戸隠村在宅介護支援センター費は、利用者の増加に伴いまして、介護保険事務に係る機器の増設等運営費を追加するものでございます。

十二ページにお戻りをいただきたいと思います。歳入につきまして、ご説明を申し上げます。

第一款サービス収入、第一項、介護給付費収入並びに第二項、自己負担金収入は、若槻及び戸隠中央デイサービスセンター並びに戸隠村在宅介護支援センターに係るサービス収入を追加するものでございます。

第六款、寄附金は、篤志家からの寄附金でございます。十三ページをお願いいたします。

第八款、諸収入、第二項、受託事業収入は、若槻デイサービスセンターに係る長野市からの事業受託費でございます。

第三項、雑入は、長野広域行政組合からの引受金を追加するものでございます。

以上、平成十二年度長野広域連合一般会計及び老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算の説明を申し上げます。

何卒よろしくご審議のうえ、ご決定をくださいますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（藤沢 敏明君） 以上で説明を終わります。

それでは、質疑に入ります。

初めに、議案第十二号「平成十二年度長野広域連合一般会計補正予算」の質疑を行います。

質疑の回数は、同一議員につき、同一議題について一回までとするようお願いいたします。

なお、発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いします。それでは、質疑に入ります。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に関しては、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） ご異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

議案第十二号 平成十二年度長野広域連合一般会計補正予算 本件を

原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢 敏明君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第十三号「平成十二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」の質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に関しては、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） ご異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

議案第十二号 平成十一年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算 本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第一号及び認定第二号、以上二件 一括議題といたします。理事者の説明を求めます。

助役 市川 衛君

○助役(市川 衛君) 初めに認定第一号、平成十一年度長野広域行政組合一般会計決算の認定につきまして、説明を申し上げます。

決算書の五ページをお開きいただきたく思います。

歳入からご説明を申し上げます。収入済額の欄で説明を申し上げます。いりたいと思います。

第一款分担金及び負担金、収入済額二億五千九百四十三万九千二百五十四円は、総務管理経費及び老人ホーム入所判定委員会費と介護認定審査会運営費並びに広域連合発足準備に係る経費を組織市町村からご負担いただいたもの及び第二目、民生費負担金は、老人ホーム九施設に対する措置費負担金、老人ホームの運営費並びに組合債の償還に係ります市町村負担金、豊岡荘・久米路荘建設費の財源として繰入れた、ふるさと市町村圏基金の償還に係る市町村負担金でございます。

なお、未収金につきましては、長野広域行政組合が平成十一年二月三十一日をもって解散したことに伴いまして、同日をもって打ち切り決算といたしましたことにより生じたものでございまして、内容は、老人ホームに係る三月分の措置費負担金でございます。

六ページをお開きいただきたく思います。

第三目、衛生費負担金は、旧長野広域病院の建設に伴う組合債の償還及び環境推進費に係る経費を組織市町村からご負担をいただいたものでございます。

第二款、使用料及び手数料、収入済額一億七千四百七十三万三千五百九十円は、老人ホームにおける短期入所事業実施に伴う使用料並びに若槻デイサービスセンターの使用料でございます。

未収金につきましては、三月分の短期入所事業使用料でございます。

第三款、県支出金につきましては、これは、平成十一年度の代替雇用事業補助金でございますが、県からの支出が四月以降となったため、未収となったものでございます。

第四款、市支出金は、代替職員の雇用がなかったことに伴い、収入がなかったものでございます。

第五款、財産収入、収入済額九十三万一千七百六十七円は、老人ホーム等に係る基金の預金利子でございます。

第六款、寄附金、収入済額四百六十七万五千円は、老人ホームに対します寄附金でございます。

第七款、繰入金、収入済額一億二千八百八万五千四百四十五円は、各老人ホームの運営費財源として、各施設の基金から繰入れたもの及び旧

久米路荘の建物解体費の財源として、ふるさと市町村圏基金から繰入れたものがございます。

第八款 繰越金 収入済額 八千五百五十六万五千五百九十六円は、前年度からの繰越金でございます。

第九款 諸収入 収入済額 一億七百二十万四千六百四十五円は、歳計現金の預金利子及びデイサービスセンター並びに在宅介護支援センターの受託運営に係ります、長野市、信州新町、牟礼村、戸隠村からの受託事業収入、雑入につきましては、各老人ホームの夜勤職員給食費徴収金などがございます。

なお、未収金につきましては、三月分の職員の給食費徴収金でございます。

八ページをお願いいたします。

第十款 国庫支出金 収入済額 三百七万一千円は、介護認定審査会の分散開催に伴う機器整備に対する国庫補助金でございます。

以上、歳入につきまして、ご説明を申し上げます。

続きまして、歳出につきまして、説明を申し上げます。

九ページをご覧くださいと思います。

第一款 議会費 支出済額 百四十万六千二百八十三円につきましては、組員議会定例会二回、臨時会一回の開催に要した経費でございます。

未払金につきましては、打切り決算に伴い未払いとなったものがございます。平成十一年度分の議員報酬でございます。

第二款 総務費 支出済額 一億四千五百六十万二千六十五円につきましては、一項、総務費 一目、一般管理費及び十ページの二目、財産

管理費は、事務局職員の給与費外、事務局運営に係る一般管理的経費でございます。

十一ページへまいりまして、二百の企画費は、長野地域ふるさと市町村圏計画の策定費及び四目の広域連合準備費は、広域連合移行に係る準備経費でございます。

第二項、監査委員費、支出済額 十万二千四百七十五円は、監査執行に要した経費でございます。

十二ページをお願いいたします。

第三項、公平委員費、支出済額 三万五百六十円は、公平委員会の開催に要した経費でございます。

第四項、災害慰霊費、支出済額 三十六万九千七百三十四円は、地附山地すべり災害松寿壮犠牲者十四周年慰霊祭に要した経費でございます。

第五項、老人ホーム入所判定委員会費、支出済額 三十一万七千七百四十円は、入所判定委員会開催に要した経費でございます。

第六項、介護認定審査会費、支出済額 一億八百五十五万七千六百八十七円は、介護認定審査会開催に要した経費でございます。

なお、総務費の未払金につきましては、平成十一年度分の特別職報酬、介護認定審査会委員報酬並びに職員の三月勤務実績に伴う時間外勤務手当が主なものがございます。

十四ページをお願いいたします。

第三款 民生費 支出済額 一十五億三千七百十六万六千四百四十円につきまして、説明を申し上げます。

第一項、養護老人ホーム松寿荘費、支出済額、一億八千五百九十八万三千二百四十九円のうち、第一目、施設総務費につきましては、職員給与費など施設の管理に要した経費でございます。

第二目、施設財産管理費は、公用自動車及び建物の維持管理経費でございます。

第三目、施設生活費は、賄材料費などの入所者百名に係る経費で、国の措置基準に基づいたものでございます。

第二項、特別養護老人ホーム松寿荘費、支出済額、一億六千七百九十二万九千六百二十二円、次に、十七ページへまいりまして、第三項、特別養護老人ホーム久米路荘費、支出済額、一億八千九百八十八万九千二百七十二円、飛びまして次の、十九ページへまいりまして、第四項、特別養護老人ホーム小布施荘費、支出済額、一億五千五百七十五万四千五百八十五円、二十ページへまいりまして、第五項、特別養護老人ホーム杏寿荘費、支出済額、一億四千六百七十七万三千二百五十五円、二十二ページへまいりまして、第六項、特別養護老人ホーム七会荘費、支出済額、一億七千六百七十六万八千七百六十六円、二十三ページの第七項、特別養護老人ホーム矢筒荘費、支出済額、一億五千六百四十五万二千三百八十八円、次の、二十五ページへまいりまして、第八項、特別養護老人ホーム須坂荘費、支出済額、一億五千七百二十八万二千七百七十五円、二十六ページへまいりまして、第九項、特別養護老人ホーム豊岡荘費、支出済額、一億八百五十七万四千六百七十七円、以上は、いずれも各施設利用者に係る国の措置基準に基づきます施設の運営管理費でございます。

二十八ページをお願いいたします。

第十項、若槻デイサービスセンター費、支出済額、三千四百九十万六千九百七十一円は、長野市から受託をいたしております同センターに係る施設の管理運営に要した経費でございます。

二十九ページ、第十一項、むれデイサービスセンター費、支出済額、四千二百一十五万四千四百七十二円、三十ページへまいりまして、第十一項、戸隠中央デイサービスセンター費、支出済額、三千九百九十二万七千五百八十二円、三十一ページの、第十三項、信州新町デイサービスセンター費、支出済額、四千二百一十二万五千五百五十七円、これらはいずれも、牟礼村、戸隠村、信州新町から受託をいたした施設の管理運営に要した経費でございます。

三十二ページをお願いいたします。

第十四項、戸隠村在宅介護支援センター費、支出済額、一千二百二十九万一千七百七十七円は、戸隠村から受託をいたしております、同センターの運営に要した経費でございます。

三十三ページへまいりまして、第十五項、ふるさと市町村圏事業特別会計借入金償還費、支出済額、七千二百一十二万二千二百一円は、豊岡荘及び久米路荘建設費の財源といたしまして、ふるさと市町村圏基金を借入れたことに伴います元利償還金でございます。

第十六項、特別養護老人ホーム久米路荘改築建設費、支出済額、五千百十五万九千三百円は、旧久米路荘の解体に要した経費でございます。

なお、民生費の未払金につきましては、職員の三月勤務実績に係ります職員手当のほか、三月購入分の賄材料費が主なものでございます。

第四款、衛生費、支出済額、三千六百五十八万三千八百八十八円は、事務局

の環境推進室に係る人件費が主なものでございます。

なお、未払金につきましては、長野地域こみ処理広域化基本計画の策定費が主なものでございます。

三十四ページをお願いいたします。

第五款 公債費 支出済額 一億二千九百九十六万七千四百七十七円は、老人ホーム及び旧長野広域病院の建設に伴う組合債の元利償還金でございます。

第六款 予備費は、充用がございませんでした。

なお、各款の未収金及び未払金につきましては、それぞれ平成十二年度の長野広域連合予算に計上し、すでに収入もしくは、支出済みとなつておるところでございます。

四十一ページをお開き願います。

一般会計の実質収支に関する調書について、説明を申し上げます。

歳入総額 三十二億八千六百七十一万六千円に対し、歳出総額は、二十九億五千六百九十九千円となりまして、歳入歳出差引額二億二千六百六十六千円が当年度の実質収支額となつた次第でございます。

続きまして、認定第二号、平成十一年度長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計決算の認定につきまして、説明を申し上げます。

歳入から説明申し上げます。

三十七ページにお戻りをいただきたいと思ひます。

第一款 財産収入 収入済額 一千五百八万四千四百七十七円は、ふるさと市町村圏基金の運用利子収入でございます。

第二款 繰入金 収入済額 一億六百一十二万六千四百一十一円は、ふるさと

と市町村圏基金への元金償還に係る一般会計からの繰入金並びに旧久米路荘建物解体費の財源として、同基金を一般会計に貸付けるため、繰入れたものでございます。

第三款 繰越金 収入済額 八百八十万二千四十二円は、前年度からの繰越金でございます。

三十八ページをお願いいたします。

第四款 諸収入 収入済額 八万四千九百九十九円は、歳計現金の預金利息及び「ながの未来バスポート」掲載団体からの掲載料でございます。

第五款 県支出金 収入済額 四百十万円は、「ながの未来バスポート」作成に対しまして県からの補助金でございます。

次に、歳出につきまして、説明を申し上げます。

三十九ページでございます。

第一款 広域市町村圏振興整備事業費 支出済額 七千三百三十一万八千五百九十五円は、平成十一年度広域活動計画に基づき実施をいたしました、「ふるさとフォトコンテスト」、「ながの未来バスポート作成事業」、「広域情報紙エリア十八」等に係る経費及び施設建設に係る財源として、一般会計への貸付金のうち、平成十一年度元金償還金について、基金へ積立たものでございます。

第二款 繰出金 支出済額 五千四十七万三千五百円は、ふるさと市町村圏基金を旧久米路荘建物解体費の財源として、一般会計へ繰出しをいたしましたものでございます。

次の、四十ページ、第三款 予備費は、充用がございませんでした。四十二ページをお願いいたします。

長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計の実質収支に関する調査でございます。

歳入総額 一億三千四百七十六千円に対し歳出総額は、一億二千三百七十九万二千円となりまして、歳入歳出差引額 一千二十八万四千円が当年度の実質収支額となった次第でございます。

なお、次の四十三、四十四ページには財産に関する調査、四十五、四十六ページには基金の明細を添付してございます。説明は省略をさせていただきます。

以上、一般会計の決算 並びに長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計決算について説明を申し上げます。

よろしく審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤沢 敏明君） 以上で説明を終わります。

この際、監査委員から発言を求められておりますので、これを許可します。

監査委員 戸谷 修一君

○監査委員（戸谷 修一君） 私から監査委員を代表いたしました。ただ今、提案説明されました認定第一号、平成十一年度長野広域行政組合一般会計決算及び認定第二号、平成十一年度長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計決算につきまして、去る八月十八日、二十一日、二十二日、二十八日の四日間にわたり、菱田監査委員とともに審査を実施いたしましたので、ご報告を申し上げます。

審査に当たりましては、各会計の決算書並びにその附属書類を審査す

るとともに、関係職員の説明を聴取し、審査をいたしました。

その結果につきましては、審査に付されました決算書並びにその附属書類は、いずれも関係法令の規定に従って作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合して正確であり、平成十一年度の決算及び財政状況を適正に表示しているものと認めた次第でございます。

以上、決算審査のご報告といたします。

○議長（藤沢 敏明君） それでは、質疑に入ります。

初めに、認定第一号、平成十一年度、長野広域行政組合一般会計決算について、質疑を行います。

本件につきましては、歳出から各款ごとにお願ひします。

第一款 議会費

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第一款 総務費

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第二款 民生費

十七番 田沢 佑一君

○十七番（田沢 佑一君） 民生費全体と云うか、計算してありません

けれど、不用額がそれぞれ相当額出ています。決算全体で言うと、予算の割以上が不用額として、二億九十九万五千円ですか。これだけ不用額が出てゐる。

民生費の中のいくつか特徴的なことは、需用費がかなり不用額となつて出てゐる。これは、それぞれの施設で極力節減をしたと。だから、評価できるという面と、あるいは厳しく抑えて本当は充分に需用費が行き渡らないと、そういうこともあり得るわけです。

この不用額がそれぞれ出たのは、何が主要な原因なのか。また、これは当然次年度の予算に反映されなければいけないと思ひますけれどもその点はどう考へてゐるのか。

もつ一点はですね、民生費の中にありますけれども、未払金が、先程の説明ですと、いわゆる三月の分が出ていないから未払金としてここに出てゐるといふことですが、二月過ぎててもいわゆる施設の入居者の徴収するもので、お金が無くて払えないと、こついつかたちで恒常的に未払額として残つてゐるものが、滞納額として残つてゐるものがあるのかどうか。この二点について、お尋ねします。

○議長(藤沢 敏明君) 事務局長 古山君

○事務局長(古山 一郎君) ただ今のご質問でございますけれども、まず、未収でございますけれども、丁度三月で連合に移行したわけでございます。その中で、二月分の収入、これについては、四月に入りますし、それから、未払金でございますけれども、これも連合に移行した際の組合のものでございますので、それが、三月に払つべきものが四月で払つ、こついつのは、賄材料費とか、こついつ大きなものがございまして、それを

四月に払いますもので、打切決算をいたしました関係上、こついつづに、未払、未収が出るということでございますので、それをまた連合で全て未収も終わり、未払も全部解決してございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長(藤沢 敏明君) 施設課長 竹内君

○施設課長(竹内 幸雄君) お答えさせていただきます。不用額においてのご質問でございますが、これは主たるものは、連合への移行ということで、賄材料が不用ということと、おくれれておりまして支払が、未払になつてゐたということでございます。

あと、それと光熱水費と燃料費が残つたといふようなかたちでございます。

○議長(藤沢 敏明君) 進行してよろしいですか。

十七番 田沢君

○十七番 (田沢 佑二君) 今の説明だと特に需用費等ですね、職員等が、どうしてもこれだけの物が欲しいとこついつつても施設長が簡単にはんこを押さないとか、こついつつとは無く、潤沢にそれぞれ必要な物は買つてゐるといふふうに受け止めて良いのかどうか。この点だけお尋ねする訳であります。

○議長(藤沢 敏明君) 施設課長 竹内君

○施設課長(竹内 幸雄君) お答えさせていただきます。職員とか利用者のサービスの向上のために必要な物は、購入するように努めておる現在でございます。

○議長(藤沢 敏明君) 進行してよろしいですか。

進行いたします。

第四款 衛生費

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第五款 公債費

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

第六款 予備費

以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

歳入 全科目一括ご質疑をお願いします。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

以上をもって質疑を結びたいと思います。

お諮りいたします。

本件に関しては、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思っておりますが、

これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 「異議なし」と認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

認定第一号「平成十二年度 長野広域行政組合一般会計決算」本件を  
原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢 敏明君） 全旨賛成と認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第二号「平成十一年度 長野広域行政組合長野地域ふるさと  
市町村圏事業特別会計決算」について、質疑を行います。

質疑は、一括してお願いします。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行いたします。

以上をもって質疑を結びたいと思います。

お諮りいたします。

本件に関しては、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思っておりますが、

「これに」異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 「異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

認定第二号「平成十一年度 長野広域行政組合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計決算」本件を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢 敏明君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定することに決しました。次に、議会第八号「長野広域連合議会委員会条例」を議題といたします。

提出者 松木 茂盛君の説明を求めます。

十二番 松木 茂盛君

○十二番（松木 茂盛君） 十二番 松木 茂盛でございます。

私から、議会第八号「長野広域連合議会委員会条例」について、「説明申し上げます。

これは、本連合議会に委員会を設置するため新たに制定するもので

でございます。

条例案の内容につきましては、本連合議会固有の条項を除き、いずれも市町村議会の標準委員会条例に基づいて定めたものでございます。

第一章「通則」でございますが、第一条につきましては、「議会に常任委員会を置く」規定でございます。

第二条につきましては、「常任委員会の名称」、「委員の定数及び所管」を規定したもので、第一号の「総務委員会」につきましては、委員二十四人とし、所管は「総務課 企画課 議会事務局 選挙管理委員会 公平委員会 監査委員」に關すること及び「他の常任委員会の所管に属さないこと」と定めるものでございます。第二号の「福祉環境委員会」につきましては、委員二十四人とし、所管は「施設課 介護認定審査課及び環境推進課に關すること」と定めるものでございます。

第三条につきましては、「常任委員の任期」を二年と定めるものでございます。

第四条につきましては、「常任委員の任期の起算日」を選挙の日と定めるものでございます。

第五条につきましては、「議会に議会運営委員会を置く」規定でございます。委員の定数を十二人、任期につきましては、常任委員会と同様の取り扱いとするものでございます。

第六条につきましては、「必要に応じ特別委員会を置く」規定でございます。

以下、第七条「委員の選任」から第十三条「議会運営委員及び特別委員の辞任」まで、並びに第二章「会議及び規律」、四ページの第三章「公聴会」、

五ページの第四章「参考人」、第五章「記録」、第六章「雑則」につきましては、いずれも市町村議会の標準委員会条例に基づいて定めたものでございます。

附則につきましては、公布の日から施行しようとするものでござい  
ます。

以上、長野広域連合議会委員会条例案の説明を終わらせていただき  
ます。

○議長（藤沢 敏明君） 以上で説明を終わります。  
お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思  
いますが、これに「異議ありませんか。」

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 「異議なし」と認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

議会第八号「長野広域連合議会委員会条例」本件を原案のとおり決  
ることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢 敏明君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議会第九号「長野広域連合議会会議規則」を議題といたします。

提出者 小林 正男君の説明を求めます。

二十五番 小林 正男君

○二十五番（小林 正男君） 私から、議会第九号「長野広域連合議会  
会議規則」について、「説明申し上げます。

「長野広域連合議会会議規則」につきましては、本議会に委員会を設  
置すること等に伴い、現行の規則を全部改正しようとするものでござい  
ます。

委員会の設置等に伴い必要事項を追加又は改正した内容につきまして  
「説明申し上げます。

なお、追加又は改正した内容につきましては、いずれも市町村議会の  
標準会議規則に基づいて定めたものでございます。

第一章「会議」につきましては、十一ページの第三十五条に「委員会  
付託」に関する規定を追加するもののほか第三十六条「付託事件を議題  
とする時期」、第二十七条「委員長の報告及び少数意見者の報告」、第二十  
八条「修正案の説明」、第二十九条「委員長報告等」に対する質疑」、第四  
十一条「委員会の審査又は調査期限」、第四十二条「委員会の中間報告」、  
第四十四条「再付託」並びに十四ページの第六十条及び第六十一条「一  
般質問及び緊急質問等」につきましては、いずれも新設するものでござい  
ます。

十五ページの第七十五条につきましては、表決の順序について、現行  
の「原案」を「委員会の修正案」とするものでございます。

十六ページの第七十六条につきましては「会議録の記載事項等」に第九号「委員会報告書及び小致意見報告書」を加えるものでございます。

次に、第二章「委員会」につきましては、委員会設置に伴い新設したものでございまして、第一節「総則」、十七ページの第二節「審査」、十八ページの第三節「秘密会」、十九ページの第四節「発言」、二十ページの第五節「委員長及び副委員長の互選」、第六節「表決」につきまして定められたものでございます。

二十一ページの第二章「請願」につきましては、委員会の設置に伴い二十二ページの第二百二十一条「請願の委員会付託」、第二百二十二条「紹介議員の委員会出席」及び、第二百二十三条「請願の審査報告」を、新設するものでございます。

二十三ページの第五章「規律」につきましては、委員会設置に伴つ必要な字句を追加したものです。

二十四ページの第六章「懲罰」につきましては、第四百四十七条「懲罰動議の審査」を新設するものでございまして、その他の条項につきましては、必要な字句の追加をしたものでございます。

以上が委員会を設置すること等に伴つ会議規則の改正内容でございます。施行時期につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で、長野広域連合議会会議規則案の説明を終わります。

○議長（藤沢 敏明君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑 討論を省略して直ちに採決に入りたいと思ひ

ますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） ご異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

議会第九号「長野広域連合議会会議規則」本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢 敏明君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議会第十号「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

総務委員会委員に、町田 伍一郎君、田中 健君、藤沢 敏明、野々村 博美君、市川 昇君、松木 茂盛君、佐々木 啓佐義君、市川 喜太郎君、原 利夫君、青木 理君、聖澤 武男君、菱田 拓郎君、小林 正男君、久保 高明君、返町 睦雄君、新井 忠典君、中山 英二君、土屋 博志君、神谷 晋君、渡辺 勝昭君、山本 千秋君、山口 秀

夫君、鎌倉 農弥君、上條 英馬君 以上二十四名

福祉環境委員会委員に、小林 義貞君、山田 千代子君、二井 経光君、小林 義和君、石坂 郁雄君、宮崎 一君、永井 一雄君、田沢 佑一君、小林 定義君、小宮山 啓一君、松嶋 公人君、入日 時子君、金井 真喜夫君、小林 丈夫君、藤沢 勝義君、山本 一夫君、島津 貞雄君、久保原 利貞君、原田 善美君、中村 市郎君、原山 勲君、徳竹 一男君、伊藤 文雄君、山野井 佳史君 以上二十四名

お諮りいたします。

ただ今、議長より指名いたしましたとおり、選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君) 「ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第十一号「議会運営委員会委員の選任について」を議題いたします。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、山田 千代子君、田中 健君、松木 茂盛君、市川 亨太郎君、原 利夫君、小林 正男君、久保 高明君、新井 忠典君、中山 英三君、渡辺 勝昭君、山口 秀夫君、鎌倉 農弥君、以

上十二名

お諮りいたします。

ただ今、議長より指名いたしましたとおり、選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君) 「ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、常任委員会及び議会運営委員会委員長の委員長、副委員長の互選のための会議の招集は、委員会条例第九条第一項の規定により、議長が行つることになっております。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会議運営委員会の順序で、ただ今から順次開催されますよう、「ご連絡申し上げます。

この際、正副委員長互選のため四時まで休憩いたします。

午後 三時三十一分 休憩

午後 四時 再開

○議長(藤沢 敏明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、常任委員会及び議会議運営委員会正副委員長の互選の結果を

「報告申し上げます。」

総務委員会委員長 市川 喜太郎君、副委員長 青木 理君、福祉環境委員会委員長 田沢 佑一君、副委員長 松嶋 公人君、議会運営委員会委員長 松木 茂盛君、副委員長 小林 正男君、以上のとおりであります。

次に、議会第十二号 常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出について、お諮りいたします。

本件については、この際、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに「異議ありませんか。」

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 「異議なし」と認めます。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

議会第十一号「常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出について」を議題といたします。

会議規則第一百一条の規定により、お手元に文書をもって配布のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることについて異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 「異議なし」と認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は、全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 塚田 佐君

○広域連合長（塚田 佐君） 本日、「ご提案を申し上げました全ての案件につきまして、原案とおりご決定、ご認定をいただきまして、大変ありがたございました。厚く御礼を申し上げます。

今後とも広域行政の推進に当たりましては、最善の努力をいたし、住民福祉の向上のために努めてまいりますので、議員の皆様のご支援、ご協力を引き続きお願い申し上げます。

議員の皆様には、年末を控えてご多忙ではありますが、寒さが一段と厳しくなる季節でありますので、ご健康に十分ご留意いただきまして、ますますのご活躍をお願い申し上げます。御礼のあいさついたします。どうも、ありがとうございました。

○議長（藤沢 敏明君） 以上をもちまして、長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 四時 三分 閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長 藤 沢 敏 明

副議長 佐々木 啓 佐 義

署名議員 小 林 義 直

署名議員 上 條 英 馬

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長

副議長

署名議員

署名議員